

令和3年度 組織重点目標及び達成状況

| 課名 | 係名 | 具体的目標 | 達成水準 | 達成状況 |
|-------|--------|---|---|--|
| 地域福祉課 | 福祉総務係 | 新総合計画に基づき、日常生活に困窮している町民や、不安を抱いている町民が安心して生活できるよう支援を行う。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 相談内容に応じて支援団体との連携を図り柔軟な対応ができるように、情報交換会等の実施する。【年2回】 2 社会福祉協議会の活動状況を定期的に確認を行う。【年3回】 3 福祉に関する制度の改正変更等が生じた場合は福祉に関する情報を発信し内容周知していく。【随時】 | <ol style="list-style-type: none"> 1 生活困窮者の生活相談等について、宮城県南部自立相談支援センターと情報交換を年5回実施した。 2 当初は年3回社会福祉協議会の活動状況を確認する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回（6月）の確認に留まった。 3 臨時特別給付金や緊急福祉灯油等購入費助成など、福祉に関する最新の情報を広報紙やホームページにより随時住民に周知した。 |
| | 障がい福祉係 | 新総合計画に基づき、障がい者（児）が安心して生活できる環境づくりや相談支援体制の充実及び相談支援事業所の質の向上を図る。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 一般相談の契約をする相談支援事業所を増やす。【1箇所】 2 相談支援事業所との打ち合わせを定期的に行う。【毎月1回】 3 相談支援事業所の実地指導を行う。【年1回】 | <ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度から新たな相談支援事業所と委託契約を結び、相談支援事業所を1か所から2か所に増やしたことにより、相談支援の充実を図った。 2 2か所の相談支援事業所と毎月打ち合わせを行い、相談者の状況やその対応等について検討し、状況に応じたサービスの提供に努めた。 3 1か所の相談支援事業所の実地指導を行い、状況の確認、指導を行った。 |
| | 介護福祉係 | 新総合計画に基づき、高齢者が必要な医療・介護を受けながら、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう持続可能なサービスの提供に努める。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 介護保険サービス等のパンフレット作成、配布及びホームページへ介護保険制度や介護サービス等の掲載を行う。【随時】 2 介護保険サービス利用者に介護給付費通知を送付する。【年4回】 | <ol style="list-style-type: none"> 1 健康推進課と合同で「高齢者・介護ガイドブック」パンフレット作成し、地域包括支援センターと連携しながら広く町民等に配布したほか、ホームページや広報紙に介護保険制度や介護サービス等の掲載を行った。 2 第8期介護保険事業計画に基づき介護保険サービス利用者に対し、年4回（6月、9月、12月、3月）介護給付費通知を送付し、介護給付適正化を図った。 |